

情産委 22-15  
平成 22 年 1 月 14 日

社団法人電気通信事業者協会内  
ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会事務局  
意見募集係 御中

社団法人情報サービス産業協会  
企画委員会環境部会

「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン(案)」について以下の意見を提出いたします。

ご検討の程よろしくお願いいたします。

1. ガイドライン 53～57 頁

「6. データセンターの評価基準について」

本ガイドラインが電気通信事業者の省エネ装置等の調達基準ガイドラインとして限定的に利用されるとしても、ベンダーであるデータセンター事業者は、電気通信事業者のためだけにサービスを提供しているのではなく、IT を活用する他の一般企業にもサービスを提供しており、本ガイドラインの実施に伴う影響は無視できない。

ガイドライン本文中にもあるように、データセンターのファシリティ部分の評価基準として PUE は有効であるものの、開示項目との併用による運用では制度として不十分と考える。

現在のところ、データセンターの電力効率指標については、PUE だけでは不十分ということで、下記の日本国内での検討に加えて、米国、欧州、豪州でも検討が続けられている状況であり、結論は出ていない。

社団法人情報サービス産業協会（JISA）ではグリーン IT 推進協議会、特定非営利活動法人日本データセンター協会との連携により、データセンターの電力効率指標として

- ・データセンターの電力効率を簡単に算出できること
- ・データセンター間の横並び比較が可能なこと
- ・継続して通年の省エネ状況が比較可能なこと

の 3 点を満たす DPPE（Datacenter Performance Per Energy）を検

討している。

将来的に制度化する場合には、他の事業者団体への登録公表も可とするなど、本指標をベースに制度設計することが望ましいと考える。

#### 【DPPE について】

4つの省エネサブ指標の関数で表現し、それぞれ単独の指標として利用することも可能。3番目のファシリティ電力効率として  $1/PUE$  を採用している。

データセンター電力効率 = DPPE

= f (有効活用電力効率、IT機器電力効率、ファシリティ電力効率、  
グリーン電力効率)

a . 有効活用電力効率 = データセンターの IT 機器稼働率

b . IT 機器電力効率 = ( IT 機器の定格能力 ) /  
( IT 機器の消費電力 )

c . ファシリティ電力効率 = IT 機器の総消費電力 /  
データセンターの総消費電力

d . グリーン電力効率 = 自然エネルギー電力 /  
データセンターの総消費電力

なお、PUEによる運用を目指す場合であっても、以下の2点について十分な検討を行い、関係者の理解を得たうえで実施すべきである。

1) データセンターの定義を明確にすること

JISA 会員企業においてもデータセンターを活用したビジネスを展開しており、他産業でデータセンターを活用している事業者の混乱を招かぬよう、その定義を明確にする必要がある。

少なくとも、ガイドライン「6.2 データセンターの定義」において、サービス形態による3つのタイプ分けを解説し、ガイドラインにおけるデータセンターの定義を明確にすべきである。

a : ハードウェアから業務運用サービスまで提供する複合的なデータセンター

b : 単一 ( 検索処理等 ) / 集合機能サービス提供型

c : 業務運用サービスを伴わない、機器収容型 (ハウジング型、トレーラ型データセンター等)

## 2) PUE 算定方法の明確化

PUE 算定の分母にあたる、IT 機器の消費電力の測定では、「UPS (Uninterruptible Power Supply) の入口または UPS の上流」「UPS の出口」「PDU (Power Distribution Unit) の入口」「PDU の出口 (小口ブレーカ単位)」等各社の事情に応じた測定が行われており、現状のままでは事業者間の比較を行う状況にない。

PUE 算定のための測定方法の標準化が制度運用の前提条件であり、データセンター事業者の設備投資とも関係することから、他の事業者団体との調整も必要と考える。

## 2. ガイドライン 58～64 頁

### 「7. エコ ICT マークの評価基準」

情報と通信の融合など、事業者における多様なビジネス展開が進む中、電気通信事業者という企業全体に、エコ ICT マークを付けるのは、不適切と考える。企業全体の姿勢としてエコを推進しているのか、提供サービスそのものがエコとなっているのかが不明確になる恐れがある。

本ガイドラインの趣旨からすれば、電気通信事業者が利用者に提供する電気通信サービスというサービス事業単位に、そのサービスの提供方法がエコになっているかを確認し、エコ ICT マークを付けることを基本とすべきである。

なお、企業全体の姿勢としてエコを推進していることを評価して、事業者全体でのマーク使用を志向するのであれば、電気通信事業者という枠にとらわれず、日本企業全体を対象とした制度として、制度設計を見直し、次期 IT 戦略の項目として盛り込むなど、日本経済全体のエコに貢献する制度として検討すべきである。

(本件に関する連絡窓口)

(社)情報サービス産業協会 事務局 田原幸朗

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-8-1 日東紡ビル 9 階

以 上